



● 草の根パートナー型

平成22年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	フィリピン
2. 事業名	路上の子どもたちによる子どもの権利を守るプロジェクト
3. 事業の背景と必要性	フィリピンには、約25万人の「路上の子ども」があり、その4分の1は首都であるマニラ首都圏に集中している。子どもたちの生活は常に、大人からの暴行や虐待、強制労働、薬物、犯罪、ギャング同士の抗争等の暴力に満ち溢れており、これに加え、頻繁に起きる交通事故や病気、周囲からの偏見、人間不信、空腹が子どもたちを襲う。そのような中でも、子どもたちは希望を持ち、なんとかその状態から這い上がるうと物売りや物乞いなどにより生計を立てようとしているが、課題があまりにも複雑で、そこから抜け出るのは容易ではない。子どもたち自身が更に力をつけると共に、周囲の大人や地域行政、社会が一丸となって、子どもたちの環境を改善していくことが望まれている。
4. プロジェクト目標	対象地域において、対象の路上の子どもたちの「子どもの権利」が、より尊重される環境を構築する。
5. 対象地域	フィリピン共和国マニラ首都圏ケソン市とマニラ市に跨る主要幹線、コモンウェルスアベニューとケソンアベニュー、エスパーニャアベニュー周辺地域
6. 受益者層（ターゲットグループ）	直接：路上の子どもたちと若者、その親400名と10バラングイ（最小の地方行政単位） 間接：同地域の住民約20万人。
7. 期待される成果及び活動	<p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 路上の子どもたちの「育つ権利」「参加する権利」「生きる権利」「守られる権利」が、より尊重される。 路上の子どもたちの周りの大人が、子どもの権利を理解する。 路上の子どもと若者たちによる組織ができる。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 路上教育、代替学習制度、通学支援、路上演劇作成、BCPC（子どもを守るバラングイ委員会）の研修用研修、子ども・若者開発銀行、共同起業活動、オルタナティブメディア、緊急診療活動、栄養改善活動、保健教育、カウンセリング、ドロップインセンターでの保護、（家族との）和解や長期滞在施設の紹介、出生登録活動 BCPCの組織化、BCPCの強化、既存教育機関とのネットワーク構築、社会啓発活動、家族の生計向上、家族への権利研修 子ども組織化、組織強化研修
8. 実施期間	2011年4月～2016年3月（5年）
9. 事業費概算額	98,622千円
10. 事業の実施体制	実施団体日本事務局（ICAN Japan）、その海外支部（ICAN Philippines）、組織化された子どものグループが協力して実施する。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 アジア日本相互交流センター・ICAN
2. 活動内容	1994年設立。日本とフィリピンの事務所にて、危機的状況に置かれた子どもたちと「ともに」、保健・医療、教育、生計向上の事業を実施。